



令和5年度 登録エクステリア基幹技能者 講習・試験 申込みの手引き

(注1) 申込書の提出により本書記載のプライバシーポリシーに同意頂いたものとします。

(注2) 本講習・試験は(公社)日本エクステリア建設業協会の認定プログラムです。

主 催

国土交通省大臣登録 登録基幹技能者講習機関

公益社団法人 日本エクステリア建設業協会

講習・試験申込み案内

受講資格要件

下記の要件を全て満たす者としてします。

- (1) 建築ブロック・エクステリア工事の施工現場において 10年以上の実務経験*を有する者（建設業の種類が複数ある場合、単一の建設業の種類における経験年数として10年以上あること）
- (2) 職長教育を受けたのち、建築ブロック・エクステリア工事の施工現場において 3年以上の職長経験*を有する者（建設業の種類が複数ある場合、単一の建設業の種類における経験年数として3年以上あること）
- (3) 次に掲げるいずれかの資格を有する者
 - 1 級ブロック建築技能士
 - 1 級石材施工技能士
(石材加工作業技能士・石張り作業技能士・石積み作業技能士)
 - 1 級造園技能士
 - 1 級タイル張り作業技能士
 - バルコニー施工技能士
 - 1 級造園施工管理技士
 - 1 級土木施工管理技士
 - 1 級エクステリアプランナー

※(1)(2)に掲げる実務経験年数及び職長経験年数は、建設業法で定める許可業種分類の「とび、土工・コンクリート工事業」、「石工事業」又は「タイル・れんが・ブロック工事業」のうち一つを選択し、申請する業種における年数とします。

受講申込みに必要な書類等

提出書類に不備があると受講できない場合があります。

- (1) 講習・試験申込書 協会指定の用紙を使用
- (2) 顔写真 履歴書サイズ（横3cm×縦4cm）、6カ月以内に撮影のカラー写真
- (3) 住民票（抄本） 本籍地の記載のあるもの
- (4) 実務経験証明書 協会指定の用紙を使用
(当該申請者の事業主が証明したもの、申請者本人が事業主の場合は記載事実と相違ない旨を裏面の誓約欄に署名捺印してください。)
- (5) 上記「受講資格要件(3)」のいずれかの資格を有することを証明する公的資格証明書の写し
- (6) 職長経験証明書
(事業主が証明したもの、かつ労働安全衛生法第60条に規定する教育を受けたことを証する書類の写し、又は事業主以外の元請の建設業者による証明書類)

講習内容

2日間【講習12時間30分 + 試験1時間】

(会場の都合上、多少変更となる場合があります)

受付9:00～

第 1 日 目		
9:10～11:10	基幹技能一般知識に関する科目①	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹技能者のあり方 ・OJT教育に関する事項
11:10～12:40	基幹技能一般知識に関する科目②	<ul style="list-style-type: none"> ・実務に役立つ話し方と関係者との調整方法 ・エクステリアにおけるものづくりの特性と必要な技能
12:40～13:20	昼 食	40分
13:20～14:50	基幹技能関係法令に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・関連法規に関する事項
14:50～15:50	建設工事の原価管理に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・原価管理に関する事項
15:50～15:55	休 憩	5分
15:55～16:55	建設工事の安全管理に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関する事項

受付8:50～

第 2 日 目		
9:00～10:30	建設工事の資材管理に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・資材管理に関する事項
10:30～12:00	建設工事の施工管理に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・施工管理・事務管理に関する事項
12:00～13:00	昼 食	60分
13:00～14:30	建設工事の工程管理に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・工程管理に関する事項
14:30～15:30	建設工事の品質管理に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・品質管理に関する事項
15:30～15:50	休 憩	20分
15:50～16:50	試験（4者択一式の筆記試験：20問） 出題範囲は、講義内容及び使用したテキストの内容	60分

日程と会場

開催地	日 程	会 場
東 京	令和5年 7月20日(木)、21日(金)	東京文具共和会館 〒111-8611 東京都台東区柳橋 1-2-10 TEL：03-3862-8301 FAX：03-3862-8305 http://www.kyouwa-kaikan.co.jp

申込み締切り

令和5年6月16日(金)《締切日必着》

受講手数料

47,300円(税込)※

[※消費税率10%、消費税4,300円、登録番号T901050500080]

受講申込書類等を審査後、受講可能者へ通知書とともに受講手数料の振込案内を送付いたします。

一度納入された受講手数料は原則としてお返しいたしませんのでご了承ください。

合格発表

講習会終了後、講習委員会により合否判定が行われ、その結果を受講者に郵送で通知いたします。

合格者は協会ホームページや登録基幹技能者データベースで一般に公開いたします。

終了した試験問題及び合格判定の基準は、一定期間、協会のホームページで公表いたします。ただし、内容に関するお問合せには一切応じられません。

講習修了証の送付及び有効期限

合格者には、合格発表後3カ月以内に講習修了証をお送りいたします。有効期限は5年間となり、更新講習を行います。

加点となる建設業の種類

2日間の講習を受講のうえ試験に合格し「登録エクステリア基幹技能者」として修了証を交付されますと経営事項審査で加点評価されます。加点される建設業法で定める業種分類の種類は、「講習・試験申込書」と「実務経験証明書」で申請された工事業種になります。ただし、実務経験証明書に記載された10年以上の実務経験のある工事業種※のうち、下記のいずれかの選択となります。

※「とび、土工・コンクリート工事業」、「石工事業」又は「タイル・れんが・ブロック工事業」

◎個人情報に関する取り扱い

(登録エクステリア基幹技能者名簿公開の主旨・掲載条件・免責等)

1. (目的)

公益社団法人日本エクステリア建設業協会（以下、日建協という）が、登録エクステリア基幹技能者の個人情報を取得する利用目的は次の通りです。

- ① 登録エクステリア基幹技能者講習の申込みの審査及び個人認証のため
- ② 登録エクステリア基幹技能者にエクステリア工事に関連した情報提供をするため
- ③ 登録エクステリア基幹技能者の講習修了証の再発行・書き換えのため
- ④ 資格制度を整備するデータベースのため
- ⑤ 個人情報を統計的に集計・分析し、個人を識別・特定できない形態に加工した統計データを作成するため

2. (個人情報の取扱い、及び収集・利用の同意について)

講習・試験申込書、資格登録申請書等によって提出（収集）され公開・利用される個人情報及び登録簿（当協会保有資格者登録名簿）より間接的に提供・利用される個人情報は日建協の個人情報保護方針に従って取り扱われます。申込書等の提出をもって資格登録者情報の基幹技能者データベースへの公開の同意を含む、個人情報の収集及び利用に関し、本人の同意を得たものとして取り扱われます。尚、基幹技能者データベース上の基本的な個人情報の保護及びセキュリティについては日建協の個人情報保護方針に基づき、信頼された登録業者により慎重に取り扱われます。

3. (名簿公開以外の資格登録活用方法の存在)

登録エクステリア基幹技能者の資格登録の活用方法には、公開リストとは別に国・地方公共団体等から日建協へ登録簿の必要部分の提示を要請し、一定の手続きを経て日建協がこれに応じる場合があります。

4. (危険性の存在と事務局の免責、中止の権限)

公開リストへ個人情報（氏名、連絡先等）を掲載することは、不特定多数に向けた情報発信となるため、第三者による目的外利用や悪意ある連絡や接触、また依頼者との当事者間交渉でのトラブルなど、強い危険性（リスク）が潜在している可能性があります。資格登録者は基幹技能者データベースへの個人情報の掲載を決める際、このリスクを十分考慮した上で判断してください。日建協は『個人情報の保護に関する法律』及び国土交通省告示『個人情報保護に関するガイドライン』に定められている事項を除き、これら本人の同意による個人情報の一般公開が起因する危険性の発生、損害補償やトラブルの復旧義務等に一切の責任を負わず、当事者本人の費用と責任で解決していただくことを前提とします。また、日建協は任意に何らの制約も受けず、基幹技能者データベース上の基幹技能者名簿の削除を行う権利を有します。

5. (開示・訂正・削除)

日建協は、個人情報を正確かつ最新の状態で管理するよう努めます。また、登録エクステリア基幹技能者から日建協が保有している個人情報の開示を求められた時は、所定の手続きに基づき速やかに開示します。その結果誤った情報があれば速やかに訂正又は削除いたします。

6. (収集する情報の種類)

本人の氏名、生年月日、自宅住所、自宅電話番号等の基本情報のほか勤務先名、役職、勤務先住所、勤務先電話番号及びFAX、保有資格名などの各資格の受験又は登録に必要な情報の収集を行います。

7. (法令・規範の遵守)

日建協では、『個人情報の保護に関する法律』及び国土交通省告示『個人情報保護に関するガイドライン』、関係法令を遵守いたします。

【お問合せ窓口】

公益社団法人日本エクステリア建設業協会

TEL : 03-3865-5671 / E-mail : kg@jpex.or.jp

申込みまでの流れ

1	協会指定の講習・試験申込書、実務経験証明書を入手する 協会ホームページからダウンロード、又は協会本部から取寄せてください。 〔 https://jpex.or.jp / 本部事務局 TEL：03-3865-5671 〕
2	受講申込みに必要な書類を揃える ◎写真の用意 履歴書サイズ(横3cm×縦4cm)、6カ月以内に撮影のカラー写真 ◎住民票(抄本)の取寄せ ◎実務経験証明書に事業主より実務経験の証明を受ける(記入・捺印) ◎受講資格を有することを証明する資格証明書の写しの用意 ◎職長経験証明書類の用意(事業主が証明したもの、かつ労働安全衛生法第60条に規定する教育を受けたことを証する書類の写し、又は事業主以外の元請の建設業者による証明書類)
3	記入漏れ、捺印漏れのないことを確認し受付締切日までに提出する 申込書は <u>折らずにA4サイズの書類が入る程度の封筒に入れ、簡易書留等の配達記録が残る方法で郵送</u> してください。 ◎提出する書類(上記2参照) ①講習・試験申込書 ②住民票 ③実務経験証明書 ④資格証明書 ⑤職長経験証明書
4	送付先 〒111-0052 東京都台東区柳橋 1-5-2 ツネフジビルディング 5階 公益社団法人日本エクステリア建設業協会 (「基幹技能者講習申込書在中」と封筒に明記してください。)



事務局より、受講申込書類等を審査後、受講可能者へ通知書とともに受講手数料の振込案内を送付いたします。



5	受講手数料の振込み
---	------------------



事務局より、受講手数料の入金の確認がとれましたら「受講票」を送付いたします。
(開催10日前までに届かない場合は、事務局へお問合せください。)